

8月から高所得高齢者の医療・介護の負担が大幅増!

高齢者の命と健康を守る制度実現のため声をあげよう!

8月から自己負担限度額がこんなに上がる!

被保険者の所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 19万円以上アップ《多数該当:140,100円》	
現役並みⅡ (標準報酬月額53万円~79万円)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 10万円以上アップ《多数該当:93,000円》	
現役並みⅠ (標準報酬月額28万円~50万円)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 2万円以上アップ《多数該当:44,400円》	
一般 (標準報酬月額26万円以下)	18,000円 4000円アップ 《年間上限額:144,000円》	57,600円 《多数該当:44,400円》
低所得者	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円
	8,000円	

★過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

このところ75歳以上の会員から、「後期高齢者医療保険料が急に上がった」との相談が急増しているように、高齢者の医療費負担が目に見えて増えてきています。

特例軽減の縮小で保険料負担増に!

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度について、低所得者の保険料を軽減している特例措置(特例軽減)が段階的に縮小されています。具体的には、年収に応じて納める所得割の軽減が今年

度からなくなり、定額部分(均等割)の軽減率も縮小されます。

安倍政権は、「現役世代との負担の公平化」の名のもと、特例軽減の廃止をめぐんでいます。特例軽減が廃止されれば、低所得者層の医療費負担がこれまで以上に増加してしまいます。

高額療養費制度の自己負担限度額や介護サービスも大幅負担増に!

高額療養費制度や介護サービスも大幅な負担増となります。

高齢者で、現役並み所得のある人の高額療養費制度の自己負担限度額は、今年8月から上の表のとおり大幅に引き上げられ、外来の場合、最低でも月に2万円以上も負担が増えることとなります。一般的に年金受給者も、外来の上限額が4000円も引き上げられています。

さらに、介護サービス利用者の自己負担割合(原則1割)も、現役並みの収入がある場合、2割から3割に引き上げています。

これでは高齢者の多くはこれ以上の負担増に耐えきれず、受診抑制も進み命と健康が脅かされることとが予想されます。高齢者が安心して病院に通える制度にするための世論と運動の拡大が今こそ求められています。

第12回春日井民商まつり

ビンゴ景品集めに協力ください!

民商まつり実行委員会では、このほどビンゴ景品用として不用品を募集することにしました。

どんなものでも結構ですが、新品・未使用でビンゴ景品として「もらえたらうれしい!」と思えるものをお寄せいただければ助かります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

第12回春日井民商まつり

と き: 11月11日(日)
10時半~15時の予定

ところ: 春見公園(市役所からすぐ)

今年も好評発売中!

小豆島のそうめん

1.8kg 2,200円



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀